令和９年度　秋田県立秋田きらり支援学校高等部　生徒募集案内

秋田県立秋田きらり支援学校
〒010－1409　秋田県秋田市南ケ丘一丁目１番１号
電話番号　　018－889－8573
ＦＡＸ番号　018－889－8575

１　募集人員及び修業年限

⑴　募集人員　　高等部普通科（訪問教育対象者を含む）　８名程度

⑵　修業年限　　３年

２　出願資格

学校教育法施行令第２２条の３に規定されている障害のある者で、その障害の程度が、当該規定又は２５文科初第７５６号の通知（特別支援学級に入級する程度を規定）に該当し、次の⑴～⑵のいずれかに該当する者。ただし、本校の校長が本校の対象者と認め、かつ、次の⑴～⑵のいずれかに該当する者

⑴特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者、又は令和９年３月卒業見込みの者

⑵学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

３　出願手続き

次の書類（本校所定のもの）を、秋田県立秋田きらり支援学校の校長宛てに提出してください。

⑴ 入学願書　⑵ 個人調査書　⑶ 診断書（教育相談の際に提出が必要とされた者）

※出願に必要な書類は、在籍（出身）校の校長を経由してお申し込みください。

※入学願書等の郵送による請求に当たっては、宛先を明記した封筒（角２号に１８０円分の切手貼付）を同封して送付してください。令和８年１２月１日（火）から請求の受付をします。

４　入学願書等の提出期限

令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）正午まで必着

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

※願書受付時間　午前９時から午後４時まで

※願書受付場所　本校事務室（できるだけお持ちください。）

５　志願先変更

令和９年１月２８日（木）から２月９日（火）正午まで

（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）

※受付時間、受付場所は上記と同じです。

６　選　考

⑴ 日　時

①訪問教育対象者を除く　令和９年２月２６日（金）〈検査形式１〉午前９時から午後４時まで
〈検査形式２〉午前９時から正午まで

②訪問教育対象者　　令和９年２月２６日（金）　午前９時から午前１１時２０分まで

⑵ 受検場　　秋田県立秋田きらり支援学校

⑶ 内　容

①訪問教育対象者を除く

〈検査形式１〉学力検査（国語、数学、英語、理科、社会　※実施順）、受検者面接、保護者面接

〈検査形式２〉受検者面接、保護者面接

②訪問教育対象者　保護者面接

(4) 日　程

①訪問教育対象者を除く

※検査形式は、教育相談や特別支援学校中学部又は中学校での学習状況及び提出された調査書に基づいて決定し、受検票に明記します。

＜検査形式１＞

<table>
<tr><td>8:40
～
8:55</td><td>9:00
～
9:10</td><td>9:10
～
10:10</td><td>10:20
～
11:20</td><td>11:30
～
12:30</td><td>12:30
～
13:20</td><td>13:20
～
14:10</td><td>14:20
～
15:10</td><td>15:20
～
16:00</td></tr>
<tr><td rowspan="2">受付</td><td rowspan="2">日程説明</td><td>国　語</td><td>数　学</td><td>英　語</td><td>昼　食</td><td>理　科</td><td>社　会</td><td>受検者面接</td></tr>
<tr><td colspan="7">保護者面接（面接開始時刻は受検票に明記します。）</td></tr>
</table>

＜検査形式２＞

<table>
<tr><td>8:40
～
8:55</td><td>9:00
～
9:10</td><td>９：２０
～
１２：００</td></tr>
<tr><td rowspan="2">受付</td><td rowspan="2">日程説明</td><td>受検者面接（面接開始時刻は受検票に明記します。）</td></tr>
<tr><td>保護者面接（面接開始時刻は受検票に明記します。）</td></tr>
</table>

②訪問教育対象者（保護者のみ）

<table>
<tr><td>8:40
～
8:55</td><td>9:00
～
9:10</td><td>９：２０
～
１１：２０</td></tr>
<tr><td>受付</td><td>日程説明</td><td>保護者面接（面接開始時刻は受検票に明記します。）</td></tr>
</table>

7　合格者発表

令和９年３月５日（金）　午後１時

在籍（出身）校の校長及び保護者宛てに通知します。合格者の受検番号一覧は、本校ホームページに掲載します。

8　その他

(1) 受検当日の携行品

受検票、屋内用シューズ、その他検査形式によって必要な携行品をお知らせします。

(2) 諸経費

受検のための経費はかかりません。学校納付金等については合格発表後に説明の機会を設けます。

(3) 受検当日の来校

①訪問教育対象者を除く受検者（検査形式１・２）

受検者は、当日保護者同伴で、受検票に示す受付時間に合わせて来校してください。

検査形式１は、必要に応じて受検終了まで別室待機をお願いする場合があります。（体調管理や安全上の配慮のため）

検査形式２は、本人と保護者の面接終了後、一緒に下校となります。

②訪問教育対象者

保護者のみ、受検票に示す受付時間に合わせて来校してください。

(4) 教育相談等

受検希望者及び保護者は、事前に電話連絡の上、学校参観、教育相談をお願いいたします。

※不明な点は、直接、秋田県立秋田きらり支援学校（電話 018－889－8573）の担当（教頭：飯塚正純）までお問い合わせください。